大熊町橋梁メンテナンス包括民間委託業務

質問回答書

No.	資料名称	頁	事項	質問事項	回 答
1	実施要領	1・2	(1)プロポーザル参加の要件	実施要項を拝読したのですが、参加の要件には共同企業体としての参加について記載がございません。本プロポーザルの参加は単体としての参加に限られるのでしょうか。	単体としての参加に限っておりません。
2	配点表	1	3 配置技術者の実績・能力	複数の技術者を配置する場合の評価について、複数の技術者の実績を合算した評価という認識でよろしいでしょうか。	その通りです。
3	配点表	1	3 配置技術者の実績・能力	①配置技術者の実績評価の役割は現場代理人、監理技術者、管理技術者、照査技術者、担当技術者まで含むという認識でよろしいでしょうか	その通りです。
4	配点表	1	3 配置技術者の実績・能力	②配置技術者が全期間従事していない場合、実績評価期間は、多年度工事の場合は１年以上の従事、単年度工事の場合は工期の半分以上従事という認識でよろしいでしょうか	全期間従事を１件として判断します。
5	配点表	1	１企業の実績 3配置技術者の実績・能力	過去5年間の実績対象期間は令和3～7年度（令和3年4月1日～令和8年3月31日）という認識でよろしいでしょうか	その通りです。
6	質問書他	1・2	参加意思表明書兼参加資格確認申請書他	申請書に記載する代表者名は、契約を希望する支店または営業所の代表者名でよろしいでしょうか	その通りです。

大熊町橋梁メンテナンス包括民間委託業務

質問回答書

No.	資料名称	頁	事項	質問事項	回 答
7	配点表	1	3配置技術者の実績・能力	本人確認資料の中で、「恒常的な雇用関係」の確認は、監理技術者資格者証又は在職証明書、市町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、何れかの写しでよろしいでしょうか。	その通りです。
8	配点表	1	3配置技術者の実績・能力	実績評価期間は全期間従事を１件として判断するとのご回答でしたが、詳細設計付き補修工事においては、設計管理技術者・照査技術者届を提出してから設計管理技術者・照査技術者の従事期間が始まりますので、届け出の提出日から工期末までが全期間従事という認識でよろしいでしょうか。	その通りです。
9	配点表	1	3配置技術者の実績・能力	コリンズ登録の義務がない５００万円未満の補修工事は契約書の写しによる確認でよろしいでしょうか。	その通りです。
10	配点表	1	3配置技術者の実績・能力	下請工事も実績に入りますでしょうか。実績に入る場合、元請業者との契約書及び施工体制台帳等での証明としてよろしいでしょうか。	元請工事の実績とします。
11	実施要領	1	３プロポーザルに係る事項（１）プロポーザル参加の要件	1.共同企業体にて参加予定ですが、共同企業体協定書の提出は必須でしょうか。	プロポーザル参加時には必要ありませんが契約時には必須になります。
12	実施要領	1		2.共同企業体協定書および使用印鑑届兼委任状（構成員から代表者への委任）の様式の指定はございますか。	様式の指定はありません。
13	実施要領	5		1.共同企業体のすべての構成員は大熊町入札参加資格者名簿に登録していますが、①『公募型プロポーザル参加意思表明書兼参加資格確認申請書（様式第2号）』の代表者氏名は受任者名でよろしいでしょうか。もしくはあらためて委任状の提出が必要でしょうか。	代表となる受任者の氏名記載と押印で申請してください。 委任状の提出は必要ありません。

大熊町橋梁メンテナンス包括民間委託業務

質問回答書

No.	資料名称	頁	事項	質問事項	回 答
14	実施要領	5	6公募プロポーザル参加資格確認申請書の提出 （3） 提出書類	2.①『公募型プロポーザル参加意思表明書兼参加資格確認申請書（様式第２号）』は、共同企業体の構成員すべての受任者の代表者名の記載および押印が必要でしょうか。	代表となる受任者の氏名記載と押印で申請してください。 すべての受任者の代表者名の記載および押印は必要ありません。
15	実施要領	5		3.②『会社概要（様式第３号）』に関して、共同企業体の代表者を明記した構成図の添付が求められてますが、雛形様式があればお示し願います。	任意の様式とします。
16	実施要領	5	6公募プロポーザル参加資格確認申請書の提出 (4)提出方法	電子メールの場合は、『公募型プロポーザル参加意思表明書兼参加資格確認申請書（様式第2号）』の押印した書類のPDF板の添付送信でよろしいでしょうか。	PDF版の添付送信で受理いたします。
17	実施要領	5	7 企画提案書の提出 （３）提出書類	１．③事業経費見積書（任意様式）は、受任者代表者氏名の記載および押印は不要でしょうか。	不要とします。
18	実施要領	5		２．⑤『会社概要（様式第3号』に関して、共同企業体の代表者を明記した構成図の添付が求められていますが、雛形様式があればお示し願います。	任意の様式とします。
19	実施要領	5		3.⑥『守秘義務契約書（様式第４号）』は、共同企業体の構成員すべての代表者氏名の記載および押印が必要でしょうか。	代表となる受任者の氏名記載と押印で申請してください

大熊町橋梁メンテナンス包括民間委託業務

質問回答書

No.	資料名称	頁	事項	質問事項	回 答
20	実施要領	5		４．⑦『業務実施体制（様式第5号』は、共同企業体にて参加する場合は構成員の企業名の記載が必要でしょうか。	構成員の企業名の記載は必要ありません。
21	実施要領	5		５．⑩『暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書（様式第6号）』は、共同企業体の構成員すべての代表者の記載と押印が必要でしょうか。	代表となる受任者の氏名記載と押印で申請してください
22	実施要領	5	7 企画提案書の提出 （４）提出部数	印刷１部は、両面もしくは片面の指定はございますか。また、製本の体制の指定はございますか。	ありません。
23	実施要領	1	委託費の上限	本業務は初回契約時に5年間の協定を締結し、各年度に継続契約するとあります。2年目以降の契約では、設計技術者単価、現場作業員等の単価、材料費や建設費などに関して、物価上昇（物価スライド）を考慮していただけると理解して良いでしょうか。なお、令和7年3月31日付の内閣府通知「PPP/PFI事業における物価上昇の影響への対応について（通知）」において、物価上昇に適切に対応することが依頼されております。	物価上昇を考慮します。 各年度の契約額は当該年度の単価等により積算したもので協議し決定します。
24	実施要領	1	プロポーザル参加の要件	本プロポーザルへの参加は、建設コンサルタントと工事企業などの異業種ＪＶでの参加が可能と考えて良いでしょうか。また、①～⑥はＪＶ構成企業の全社が、⑦と⑧は建設コンサルタント企業が、⑨は工事企業が有していれば良いでしょうか。	その通りです。
25	実施要領	1	プロポーザル参加の要件	JVでの参加が可能な場合、①設計共同体、②委任状が必要ですが、こちらの書式は任意様式でよろしいでしょうか。また、①②の提出は参加資格確認申請書提出、企画提案書提出のどちらの期限になりますでしょうか。	任意の様式とします。 書面審査により契約候補者として選定されたのちに提出を求めます。

大熊町橋梁メンテナンス包括民間委託業務

質問回答書

No.	資料名称	頁	事項	質問事項	回 答
26	公募プロポーザル参加資格確認申請書の提出	5	提出書類	JV参加の場合、様式３の※に共同体の代表者を明記した構成図を添付する事とあるが別紙、添付のような構成図でよろしいでしょうか。	任意の構成図とします。 （添付の構成図で構いません）
27	企画提案書の提出	5	提出書類	JVで参加をする場合、（３）提出書類の⑥～⑩は代表企業、構成員ともに提出が必要でしょうか。	代表企業の申請者名、押印で申請し業務実施体制書に構成員を記載してください。
28	企画提案書の提出	5	提出書類	JVで参加をする場合、（３）提出書類の⑨法人登記簿の写しは「履歴事項全部証明書」でよろしいでしょうか。	その通りです。
29	仕様書	1	橋梁定期点検・詳細調査業務	点検対象橋梁は「04大熊町長寿命化計画（案）」に示される61橋（新町跨線人道橋は不要）と考えて良いでしょうか。また、「05橋梁メンテナンス包括民間委託業務内容」に示される点検橋数を合計すると60橋ですが、どちらが正しいのでしょうか	新町跨線人道橋は点検不要です。またもう１橋を撤去予定ですので点検橋梁数は60橋になります。
30	仕様書	2	補修設計業務	①事業経費を積算するために、発注時に考えている補修設計の設計内容と数量を開示してください。 ②点検により新たな変状や大きな変状が見つかった場合、発注者と協議の上で、補修設計内容と委託費用は変更が可能と考えて良いでしょうか。 ③初年度に補修設計を実施対象としている熊川橋に関し、R7年の点検業務成果を閲覧させてください。	①各年度の事業費は年度当初に数量等を協議して決定します。事業経費については5箇年の委託費の上限 338,999,000円を基に算出してください。 ②変更可能です。 ③閲覧可能です。補修設計額についても補修箇所、数量等を協議の上決定していきます。

大熊町橋梁メンテナンス包括民間委託業務

質問回答書

No.	資料名称	頁	事項	質問事項	回 答
31	仕様書	3	補修工事	①事業経費を積算するために、発注時に考えている補修工事の内容と数量を開示してください。 ②現地で新たな変状や大きな変状が見つかった場合、発注者と協議の上で、補修工事内容と請負費用は変更が可能と考えて良いでしょうか。 ③初年度に補修工事を実施対象としている3橋に関し、R7年の点検業務成果を閲覧させてください。	①各年度の事業費は年度当初に数量等を協議して決定します。事業経費については5箇年の委託費の上限338,999,000円を基に算出してください。 ②変更可能です。 ③閲覧可能です。初年度３橋の補修工事額についても補修箇所、数量、工法等を協議の上決定していきます。
32	仕様書	3	緊急点検	緊急点検は、実施要領に示される委託費の上限額に含まれず、対応した場合は設計変更されると考えて良いでしょうか	その通りです。
33	実施要領	2	加点評価項目	②県内に本店又は営業所を有している証明ですが、履歴事項証明書・現在事項証明証・納税証明証では本社住所が記載されており、営業所住所が記載されておりませんので、どのような書類を証明として付ければよろしいでしょうか。	県内で営業されていることを示すものを添付してください。郵便物、所在図、事務所の看板写真等。
34	実施要領	2	加点評価項目	②県内に本店又は営業所を有している⑥双葉群及びいわき市に本社を置く地元企業の活用ですが、証明としては「履歴事項全部証明書」の写しでよろしいでしょうか。	その通りです。
35	橋梁位置図	1	橋梁位置図	帰還困難区域内の橋梁が31橋ございますが、橋梁定期点検・詳細調査や補修工事を行う際に立ち入り時間の制限や、防護服の着用、線量計の携帯など留意事項は御座いますでしょうか。	帰還困難区域への立ち入りには制限があり留意事項については選定された契約候補者に提示します。
36	仕様書	3	補修工事	補修工事については、「別添の大熊町復興事業課作成の特記仕様書（案）を別途作成し、発注者と協議」とあります。特記仕様書（案）が開示された資料には含まれていませんでした。開示頂けますでしょうか。	本プロポーザルの添付資料として掲示します。

大熊町橋梁メンテナンス包括民間委託業務

質問回答書

No.	資料名称	頁	事項	質問事項	回 答
37	実施要領	1	業務内容 委託の上限	委託金の上限は、想定されている業務費用に対してどのような考えで設定されているものでしょうか。契約期間の5年間における物価変動による単価スライド等は対応可能と考えてよろしいでしょうか.	想定されている事業費に物価スライドを考慮した金額を上限額として設定しています。各年度の契約額は当該年度の単価等により積算し協議して決めていくことになります。
38	仕様書 業務の内容	3 1	補修工事	R8年度に実施予定の3橋の橋梁補修工事は設計が終了しているものと思われます。設計図書（設計図，数量表や標準工程など）を開示いただけますでしょうか.	決定した契約候補者に提示し工法、数量、金額を協議していくことになります。
39	仕様書 業務の内容	3 1	補修工事 業務内容	R10年度以降の3橋の工事はこれから設計ですが，設計前の調査及び補修設計により数量が増減すると思われます．この工事の費用は今回の委託費の上限に含まれていない（契約変更対象）という認識でよろしいでしょうか	委託費の上限額は定めていますが、工事費については橋梁毎に積算し協議したうえで決めていくことになるので上限額の変更もあり得ます。
40	長寿命化計画	1	施工計画（案）	定期点検の年次が定められていますが、補修設計や補修工事の予定を考慮して定期点検の実施年度の変更は問題ないでしょうか。	5年に1度の法定点検ですので協議が必要です。
41	仕様書	2	定期点検 補修工事 緊急点検	帰宅困難区域内の橋梁について、定期点検や補修工事では現地に行く必要があります。物理的な進入の制約をお教えください。緊急点検においても通常の橋梁と同じ緊急性が求められると考えてよいでしょうか。	帰還困難区域には立ち入り許可を取得してゲートを通過することになります。なお立ち入り可能な時間は9時～16時になります。緊急点検時も同様です。
42	仕様書	4	第5条配置技術者の資格要件等 第１項	「業務内容に関わらず，技術者は兼務できるものとする．」とありますが，補修工事の配置技術者は，工事中以外は現地に滞在しなくてよい（他工事に従事してよい）と考えてよろしいでしょうか.	その通りです。
43	仕様書	4	第5条 第３項	「上記1，2の技術者については，発注者に変わって業務，工事の品質管理，工程管理，安全管理などを行うことができる」とあります．この意味から，補修工事の際は，監理技術者もしくは担当技術者のどちらかが常駐していればよいと認識してよろしいでしょうか	その通りです。

大熊町橋梁メンテナンス包括民間委託業務

質問回答書

No.	資料名称	頁	事項	質問事項	回 答
44	仕様書	4	第6条契約に関する条件等 第１項	「価格（契約額）協議額については，各年度ごとに契約限度額までとする．」とありますが，年度ごとの契約限度額をお教えいただけますでしょうか.	各年度ごとの契約限度額は発注者と価格（契約額）協議を実施する中で決めていきます。また契約限度額は発注者の指示等により変更可能なものになります。
45	実施要領	1	2業務内容	「委託費の上限 金 338,000,000円」について、補修工事費はこの委託費に含まれるのでしょうか	これまでの補修事例から算出した補修工事費を含んでいます。実施時は補修項目や工事費等について協議します。
46	実施要領	1	2業務内容	「委託費の上限 金 338,000,000円」について、インフレによる人件費や資機材の高騰、また点検や補修工事の想定外の増加に伴う増額変更は可能でしょうか。	その都度協議することになります。
47	実施要領	1	2業務内容	R８に関して、橋梁補修工事内容が記されていますが、記載の補修内容（工種）について変更（工種の増減）は可能でしょうか	R８の補修工事に関しても工法、数量、金額について協議して決めることになります。
48	実施要領	1	2業務内容	実施要領に記載される「委託費の上限 金 338,000,000円」と仕様書にある「年度ごとの契約限度額」はどのように関係付けられるのでしょうか。	大熊町長寿命化計画（案）の包括民間委託期間R8～R12の各年度に想定している事業費が年度ごとの契約限度額でその合計を委託費の上限338,000,000円としています。
49	実施要領	2	３プロポーザルに係る事項 （２）配置技術者の要件	業務開始後、配置技術者の大熊町での常駐義務はあるでしょうか。もし、大熊町への配置技術者に常駐義務がある場合は、どの程度（滞在場所・滞在期間など）滞在する義務が課されるでしょうか	発注者が本業務の遂行（主に工事管理等）に支障がないと判断する場合は町外での配置場所として配置できるとしています。
50	実施要領	2	３プロポーザルに係る事項 （３）加点評価項目	①について、「会社実績」は協力会社の実績も加点対象となるでしょうか。	元請工事の実績とします。

大熊町橋梁メンテナンス包括民間委託業務

質問回答書

No.	資料名称	頁	事項	質問事項	回 答
51	実施要領	2	３プロポーザルに係る事項（３）加点評価項目	②について、「県内に本店または営業所を有している」の対象として協力会社が本店または営業所を有していることも加点対象となるでしょうか。	協力会社はこの項目の加点の対象となりません。
52	実施要領	2	３プロポーザルに係る事項（３）加点評価項目	⑤について、「改定参画者」が平成29年11月当時は別の企業に所属していたものの、現在は提案者の企業に所属している場合、提案者の企業として本要件を満足すると解釈してよいでしょうか	その通りです。
53	実施要領	2	３プロポーザルに係る事項（３）加点評価項目	⑤について、「改定参画者」が現在も企業に所属していることが必要でしょうか。既に退職している場合は，本要件には該当しないという理解でよろしいでしょうか。	現在企業に所属していることを必要とし、退職している場合は要件に該当しないとしています。
54	実施要領	2	３プロポーザルに係る事項（３）加点評価項目	⑥について、「福島県双葉郡及びいわき市に本社を置く」とあるのは、双葉郡、いわき市のどちらかに本社を置くという理解でよいでしょうか。それとも、双葉郡に本社を置く地元企業といわき市に本社を置く地元企業の両方を活用するということでしょうか	双葉郡、いわき市のどちらかに本社を置く地元企業になります。
55	実施要領	2	３プロポーザルに係る事項（３）加点評価項目	⑥について、「地元企業活用を事業に活用すること」について、JVでなく下請企業として地元企業を参画させた場合も加点対象となりますでしょうか。	加点対象となります。
56	実施要領	2	３プロポーザルに係る事項（３）加点評価項目	⑦について、「業務実績を有した技術者」を協力会社から配置する場合、要件を満足しますでしょうか。	満足します。
57	実施要領	2	３プロポーザルに係る事項（３）加点評価項目	⑦について、「業務実績を有した技術者」を協力会社からJV構成会社に出向させた場合、雇用関係を証明する書類を提出する必要はありますでしょうか。	契約候補者として選定された時に提出をお願いします。

大熊町橋梁メンテナンス包括民間委託業務

質問回答書

No.	資料名称	頁	事項	質問事項	回 答
58	実施要領	2	３プロポーザルに係る事項 （３）加点評価項目	⑦について、「業務実績を有した」で業務実績を認める従事期間について条件はありますでしょうか。	従事期間について条件はありません。
59	実施要領	2	３プロポーザルに係る事項 （３）加点評価項目	⑦について、「業務実績を有した技術者」は常駐が必要でしょうか。	配置技術者として携わることが必要です
60	実施要領	5	７企画提案書の提出	企画提案書のページ数やファイル容量等に制限はありますでしょうか。	制限はありません。
61	実施要領	5	７企画提案書の提出 （３）提出書類	事業経費積算書の提出にあたり、参加資格確認後、「大熊町橋梁長寿命化修繕計画」に示される補修費用の積算根拠は開示いただけますでしょうか。	開示を予定していません。事業経費については5箇年の委託費の上限 338,999,000円を基に算出してください。
62	実施要領	5	７企画提案書の提出 （３）提出書類	様式第2号（参加意思表明書兼参加資格確認申請書）、第4号（守秘義務誓約書）、第5号（業務実施体制書）、第6号（暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書）はJV全社の提出が必要でしょうか。	代表者の申請でよくJV全社の提出は必要ありません。
63	仕様書	2	４業務内容 ５有識者等によるヒアリングの実施	ヒアリングの実施は各年の点検結果、補修設計結果について年１回実施するものとしてよろしいでしょうか。またヒアリングにかかる有識者の謝金・旅費等は包括内か別途協議かについてご教示ください	ヒアリングは年１回とします。謝金・旅費等については包括内とし金額については各年度に協議します。
64	仕様書	2	４業務内容 ３．橋梁台帳・データー管理業務	「既存の台帳システム」とはすでに大熊町で運用中のシステムがあるという理解でよろしいでしょうか。その場合システムの名称や仕様等は、参加資格確認後に提供いただけるでしょうか。	運用中のシステムはあります。契約候補として選定された申請者に提供することを考えています。

大熊町橋梁メンテナンス包括民間委託業務

質問回答書

No.	資料名称	頁	事項	質問事項	回 答
65	仕様書	2	４業務内容 ３．橋梁台帳・データー管理業務	業務の中で連携が必要となる、大熊町の橋梁台帳（点検記録・損傷記録・修繕履歴等）のデータは、参加資格確認後に提供いただけるでしょうか。	契約候補として選定された申請者に提供することを考えています。
66	仕様書	3	４業務内容 ７．緊急点検	緊急点検にかかる費用は被害の多寡により大きく変動することが予想されますが、これは委託費の範囲内か、別途協議可能かについてご教示ください。	委託費の範囲内を想定していますが被害の状況により別途協議とすることも考えられます。
67	仕様書	3	４業務内容 ９．成果品	「（２）橋梁定期点検・詳細調査業務（年度ごと）」以外の成果品の提出は最終年度でよろしいでしょうか	年度ごとに行う補修工事についても各年度末に成果品（管理図書）の提出を求めます。
68	仕様書	4	第6条 契約に関する条件等	包括契約期間中は毎年随意契約として発注される理解でよろしいでしょうか。	その通りです。
69	橋梁位置図			帰還困難区域の橋梁（31橋）とありますが、点検・工事実施にあたり、当該区域への入域手続き、安全管理、追加費用の取扱いについて、町としての想定や支援の有無をご教示ください。	帰還困難区域への立ち入り手続きや区域内での工事、測量調査を行う場合の積算基準について選定された契約候補者に説明します。
70	その他			県内に本店または営業所を有する会社をJV構成員とした場合、本業務とは別に、今後、大熊町殿が発注する案件にJV構成員が応札する際、不利な影響が生じる可能性はありますでしょうか	不利な影響が生じる可能性はありません
71	実施要領	1	業務内容	業務費用の積算について、点検結果の詳細や工事の数量等が必要になりますが、資料のご提供はいただけますでしょうか。	年度ごとの事業費を協議するにあたって、選定された契約候補者に提供することを予定しています。

大熊町橋梁メンテナンス包括民間委託業務

質問回答書

No.	資料名称	頁	事項	質問事項	回 答
72	実施要領	1	プロポーザル参加要件	複数企業による共同企業体として参加する場合、３（１）⑨の条件は共同企業体として満たしていればよいでしょうか。	その通りです。
73	実施要領	1	プロポーザル参加要件	共同企業体で参加する場合、協定書の提出が必要でしょうか。提出が必要な場合、参加資格確認申請書の提出書類に添付する形でよろしいでしょうか。	プロポーザル参加時には必要ありませんが契約時には必須になります。
74	実施要領	2	配置技術者	橋梁補修工事等の実績者について、複数の候補がいる場合、複数名で申請を行っておき、契約段階でうち１人を配置してもよろしいでしょうか。	構いません。ただし実績が同等以上であることが必要です。
75	実施要領	2	加点評価項目	加点評価を受けようとする技術者は、実施要領P.2（２）の配置技術者と同一である必要はございますでしょうか	配置技術者と同一であることが必要です。
76	実施要領	2	配置技術者要件 加点評価項目	業務実績については、複数年契約の業務においては、執行中の業務も実績として認めていただけますでしょうか	着手から完成まで携わったものを実績としております。
77	実施要領	2	加点評価項目	東北管内のPPPとは、事業促進PPPのことを示していますでしょうか	その通りです。
78	実施要領	2	プロポーザル参加要件に係る工事実績	『橋梁補修工事等には、橋梁補強工事、床版取替工事の実績を含むものとする』につきまして、橋梁補修工事等は、橋梁補修、橋梁補強、床版取替のいずれかの実績があれば該当すると考えて良いでしょうか。	その通りです。
79	実施要領	5	参加資格確認申請書	共同企業体での参加の場合、様式2について、共同企業体としての記載に改変してもよろしいでしょうか。	構いません。

大熊町橋梁メンテナンス包括民間委託業務

質問回答書

No.	資料名称	頁	事項	質問事項	回 答
80	実施要領	5	参加資格確認申請書	印刷した参加資格確認申請書の提出は必要でしょうか。必要な場合、提出は1部でよろしいでしょうか。	PDF版の電子メール及び印刷物１部の郵送とします。
81	実施要領	5	企画提案書提出書類	共同企業体での参加の場合、様式3は構成員各社ごと、様式4、様式5、様式6については、共同企業体としての作成でよろしいでしょうか。	その通りです。
82	実施要領	5	企画提案書提出書類	企画提案書についての枚数の制限および文字サイズの指定はございますでしょうか	指定はありません。
83	実施要領	5	企画提案書提出書類	審査委員会用のPDFデータは、社名を消すなど、提案者が特定されないような配慮が必要でしょうか。	その通りです。。
84	実施要領	5	参加資格の確認	貴町による「本プロポーザルに参加する者に必要な確認」の通知日はいつでしょうか。参加資格が認められた参加者に提供される参考資料の受領時期と関連するため、可能な限り早期に参考図書を提供いただきたく、ご教示ください	5月15日を予定しています。
85	実施要領	5	加点評価項目を証する書類	加点評価項目④ 令和５年度、令和６年度 国土交通省「インフラ運営等に係る民間提案型「官民連携モデリング」参画の証明は、当該事業へ提出した提案書と掲載ウェブサイトの写しを提出することよいでしょうか	それらの提出をお願いします。
86	実施要領	5	加点評価項目を証する書類	加点評価項目⑤ 「道路橋に関する技術基準である「道路橋示方書・同解説」（平成29年11月）の改訂参画者の企業であること。」の証明はどのような書類を提出すればよろしいでしょうか	改定参画者の名簿等、参画している事を示すものを提出してください。
87	実施要領	6	企画提案書の内容	参考図書の提供について、長寿命化修繕計画のほか、R7年度の設計成果や対象の全62橋の定期点検結果をご提供いただくことは可能でしょうか。	町のホームページに掲載しています「長寿命化修繕計画」のみの提供になります。

大熊町橋梁メンテナンス包括民間委託業務

質問回答書

No.	資料名称	頁	事項	質問事項	回 答
88	実施要領 配点表	7	評価項目と配点	共同企業体で参加する場合、構成企業ごとではなく共同企業体として評価基準を満たしていれば採点されるという理解でよろしいでしょうか	その通りです。
89	実施要領	8	契約形態	本業務の契約は初回契約時に5年間の協定、その後各年度に契約するものと理解しています。この各年度の契約について、１１（1）に「…委託契約に係る仕様を確定した上で契約を締結」とありますが、委託契約（補修工事の請負を含む）を各年度で締結するという理解でよいでしょうか	その通りです。
90	仕様書	1	業務内容	本業務は工事が含まれておりますが、工事も委託としての契約になりますでしょうか。 または、工事は請負、それ以外は準委任などの区分がございますでしょうか	包括業務として委託の契約になります。
91	仕様書	1	橋梁定期点検 詳細調査業務	新技術の活用について、実施数量（対象橋梁数等）が決まっているようでしたらご教示ください。 また、協議のうえで、代替する技術での実施も可能との理解でよろしいでしょうか	橋梁点検、補修設計、補修工事を行う全ての橋梁について新技術の活用検討が必要になります。協議の上で代替え技術での実施は可能です。
92	仕様書	2	橋梁台帳 データー管理業務	既存の台帳管理システムとは、貴町が既に導入している台帳管理システムのことではなく、受託者が有するシステムや汎用システムを使用するという理解でよろしいでしょうか。	受託者が有するシステムや汎用システムについては発注者へ検討・提案し、了解を得ることで使用可能です。
93	仕様書	2	橋梁台帳 データー管理業務	これまでの点検結果や措置、修繕履歴等のデータはPDF等で保存されておられますでしょか。PDFの場合、文字認識がなされたファイル形式でしょうか。	PDF等で保存していますが文字認識がなされたファイルではありません。

大熊町橋梁メンテナンス包括民間委託業務

質問回答書

No.	資料名称	頁	事項	質問事項	回 答
94	仕様書	2	橋梁補修設計 補修工事	補修設計や補修工事の対象橋梁は、変更する可能性があるとの理解でよろしいでしょうか。また、対象橋梁が変更となる場合は、委託費も変更契約となるとの理解でよろしいでしょうか	変更となる場合はあります。
95	仕様書	2	有識者等によるヒアリング	ヒアリング対象とする有識者等は、本企画提案での提案・評価対象に含まれますか	含まれません。
96	仕様書	2	有識者等によるヒアリング	ヒアリングの回数は決まっていますでしょうか。また、ヒアリングにおいては、該当年度の全橋梁が対象でしょうか。	年１回と考えています。各年度に策定する設計、点検橋梁が対象になります。
97	仕様書	3	補修工事	貴町復興事業課作成の特記仕様書（案）の添付がございませんが、ご提供いただけますでしょうか。また、特記仕様書（案）の作成は、全橋梁ではなく、工事を実施する特定の橋梁が対象と考えてよろしいでしょうか。	本プロポーザルの添付資料として掲示します。補修工事毎に作成することになります。
98	仕様書	3	緊急点検	緊急点検の回数は想定されたものがありますでしょうか。想定されたものがある場合、想定を超えた場合は、変更契約となりますでしょうか。また、緊急点検で実施している内容をご教示いただけますでしょうか。	回数の想定はありません。 緊急点検で実施する内容については、福島県橋梁調査点検マニュアル（案）に基づきます。
99	仕様書	3	打合せ協議	打合せ内容については、書面で記録となっておりますが、TEAMSなどのグループウェア等の活用も可能でしょうか。また、ASP等の情報共有システムの活用は想定されていますでしょうか。	可能です。情報共有システムの活用も想定しています。
100	仕様書	3	配置技術者の資格要件等	管理技術者や監理技術者については、専任が求められるでしょうか。 また、工事に関して監理技術者は、町外での対応で問題ないという認識でよろしいでしょうか。	大熊町工事請負契約約款に基づいた履行になります。

大熊町橋梁メンテナンス包括民間委託業務

質問回答書

No.	資料名称	頁	事項	質問事項	回 答
101	仕様書	3	品質管理、工程管理、安全管理	品質管理、工程管理、安全管理等を発注者に代わって実施した場合、その履行を証明する業務等は付随しないという理解でよろしいでしょうか。	その通りです。
102	仕様書	4	価格協議	年度ごとに契約をする際に、実施内容に応じた変更契約として、増額等は認められるのでしょうか。また、支払いは年度ごとの精算になりますでしょううか。工事についての中間払い等はございますでしょうか。	年度毎の実施内容を協議し金額を決定します。年度ごとの支払いとなり、工事についての中間払い等は可能で「大熊町工事請負契約約款」に基づきます。
103	仕様書	4	再委託	再委託については「全部又は主要な部分を第３者へ委託してはならない」とありますが、その対象は点検・診断・補修設計等であり、補修工事の再委託は可能という理解でよいでしょうか。	補修工事の再委託は可能ですが全部又は主要な部分を第3者に委託してはなりません。
104	プロポーザル配点表	3	提案内容	業務量の削減についての提案が求められておりますが、貴町の状況を定量的に理解するための資料のご提供等はございますでしょうか。	資料の提供は予定していません。貴社による可能な情報を収集して作成してください。
105	実施要領	1	2業務内容	【委託費の上限　金338,000,000円】が示されておりますが、委託費の算出に際しての金抜き設計書、内訳書、見積参考資料等の図書を御示し頂くことは可能でしょうか。	実施要領に添付しています橋梁メンテナンス包括民間委託業務内容及び大熊町長寿命化計画（案）を参考にしてください。

大熊町橋梁メンテナンス包括民間委託業務

質問回答書

No.	資料名称	頁	事項	質問事項	回 答
106	実施要領	2	３プロポーザルに係る事項（１）プロポーザル参加の要件	【⑧国又は地方公共団体、公益民間企業（NEXCO等）が実施した「橋梁点検業務」、「橋梁長寿命化修繕計画策定業務」、「橋梁補修設計業務」のいずれかを元請による履行実績を有すること。】とありますが、工事として受注した案件内で「橋梁補修設計業務」を実施した実績（テクリス登録済み）は参加要件として認められますでしょうか。	認められます。
107	実施要領	2	３プロポーザルに係る事項（２）配置技術者の要件	【③橋梁補修工事等の実績を有すること。】と記載がありますが、監理技術者、現場代理人、担当技術者等の従事役職は問われていないと考えてよろしいでしょうか。	従事した実績としては何らかの役職を必要とします。
108	実施要領	2	３プロポーザルに係る事項（３）加点評価項目	【④令和5年度、令和6年度国土交通省「インフラ運営等に係る民間提携型「官民連携モデリング」参加企業であること。」】に関しては、令和5年度・令和6年度の2年間とも、シーズ提案として国交省HPに公表されていることを条件と考えればよろしいでしょうか。	その通りです。
109	実施要領	2	３プロポーザルに係る事項（３）加点評価項目	【②県内に本店又は営業所を有している】を証明する書類として、「事業所所在証明書」でよいでしょうか。	その通りです。
110	実施要領	5	6 公募プロポーザル参加資格確認申請書の提出（３）提出書類	【③、④～要件を満たしていることを証する書類の写し】として、履行実績を示す書類は、コリンズ及びテクリスや契約書の写しでよいでしょうか。	その通りです。

大熊町橋梁メンテナンス包括民間委託業務

質問回答書

No.	資料名称	頁	事項	質問事項	回 答
111	実施要領	5	7 企画提案書の提出 （３）提出書類	【①企画提案書及び工程表】については、ページ数や文字サイズ等の制約はないでしょうか。	制約はありません。
112	実施要領	6	９ 企画提案書等提出に際しての留意事項	本プロポーザルで事業者選定をいただいた後、非特定となった地元企業がいた場合（JVの一構成員としての参加を含む）、その企業への再委託は認められますでしょうか。	認められます。
113	仕様書	3	第5条　配置技術者の資格要件	管理技術者（監理（主任）技術者）及び照査技術者を配置することとありますが、監理技術者（監理（主任）技術者）は実施要領P2（2）に記載の業務責任者を兼務することは可能でしょうか。	可能です。
114	様式集	5	（様式第2号） 参加意思表明書兼参加資格確認申請書 （様式第4号） 守秘義務誓約書 （様式第6号） 暴力団等反社会的勢力ではないことのの表明・確約に関する同意書	共同企業体で参加予定です。4月7日更新の質問回答書には、「代表となる受任者の氏名記載と押印で申請」と記載がありましたが、代表となる受任者の上記に共同企業体名は記載した方がよろしいのでしょうか。	貴社の判断に委ねます。

大熊町橋梁メンテナンス包括民間委託業務

質問回答書

No.	資料名称	頁	事項	質問事項	回 答
115	様式集	5	（様式第5号） 業務実施体制書	当様式は、業務内容として「仕様書　第4条業務内容」の１．長寿命化修繕計画の改定業務～７。緊急点検までの項目に対する主担当技術者を明記すればよろしいでしょうか。また、ここでいう主担当技術者が、実施要領P2　3（2）に記載されている業務責任者という位置づけでよろしかったでしょうか。	その通りです。
116	包括的委託業務内容	1	業務内容（予定）	R8年度に実施予定の橋梁補修工事3橋（落合橋、六郎沢橋、西72－2号橋について、補修設計が完了していると考えますが、図面、設計書、数量計算書等の設計図書がありましたら御示し頂くことは可能でしょうか。	選定された契約候補者に提示する予定にしています。